

2020 年度
札幌大谷大学免許状更新講習
募集要項



札幌大谷大学
札幌大谷大学短期大学部

〒 065-8567 札幌市東区北 16 条東 9 丁目 1 番 1 号

TEL:011-742-1651(代表) / 011-742-2233(直通・学務課)

FAX:011-742-1654

www.sapporo-otani.ac.jp

I 2020 年度免許状更新講習について

1. 概要

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すものです。

2. 開講日

2020 年 8 月 23 日（日）※オンライン講習

3. 募集期間

2020 年 6 月 30 日（火）～ 7 月 31 日（金）

※先着順に受付いたします。

定員を超えた受付分につきましては、お断りすることがございます。

あらかじめご了承ください。

4. 受講料

選択領域：6,000 円（1 講座 6 時間）

5. 納入方法

受講本申込書送付後 8 月 14 日（金）までに下記口座へお振込みください。

【振込口座】

北洋銀行 北十五条支店 普通預金 4299045 学校法人札幌大谷学園 理事長 石川 誠文

※入金が確認できない場合は受講をすることができません。

別途振込手数料については受講者負担となります。

(1) 受講のキャンセルについて

受講のキャンセルが決定した際は、速やかに下記の電話番号またはメールアドレスを用いて連絡してください。

担当：札幌大谷大学事務局学務課	
TEL	011-742-2233（直通）
E-mail	gakumu@sapporo-otani.ac.jp

(2) 受講料の返金について

直前のキャンセルについては、承れない場合がございますので、キャンセルの場合は速やかにご連絡をお願いします。

6. 受講スケジュール・申込方法

<p>仮申込の入力 事前アンケートの回答</p>	<p>期間：6月30日(火)～7月31日(金)</p> <p>本学 HP 免許状更新講習ページ内のフォームにて、仮申込と事前アンケートの入力を行ってください。</p> <p>URL：https://www.sapporo-otani.ac.jp/information/14196/</p> <p>※Gmail のアドレスを必ずご記入ください。受講に係り必要になります。 Gmail のアドレスをお持ちでない方は、事前にアドレスを取得してください。</p>
<p>受講登録決定通知送付</p>	<p>仮申込の1～2日以内に受講登録の決定通知メールを送付します。</p> <p>メールは仮申込フォームに入力のGmailアドレスへ送付しますので、本学からのメールを確実に受け取れるよう設定をお願いします。</p> <p>※本学ドメイン(@sapporo-otani.ac.jp)</p>
<p>講義資料・本申込書郵送</p>	<p>仮申込受付後、随時記載の現住所へ講義資料と本申込書を郵送します。</p>
<p>受講『本申込書』の郵送</p>	<p>〆切：8月14日(金)必着</p> <p>同封の本学指定様式「2020年度札幌大谷大学免許更新講習本申込書」に必要事項を記入し、本学学務課宛に郵送してください。</p> <p>※返信用封筒を同封します。ご自身で切手を貼り付けてご使用ください。</p> <p>※オンライン講習に伴い、顔写真の添付は任意といたします。</p> <p>※証明者記入欄については、別紙〔記入例〕を参照し、勤務する学校等で自身が受講対象者であることの証明を必ず受けてください。なお、証明者名の記入は自署に限ります。</p>
<p>受講料納入</p>	<p>8月14日(金)までに本学指定の口座へ振込を行ってください。</p> <p>(前項5.を参照)</p> <p>※振込の際、振込依頼人名を以下の順に入力してください。</p> <p>「(受講者番号)(氏名)」 例)「20000 大谷太郎」</p>
<p>講習 履修認定試験</p>	<p>講習 および 履修認定試験：8月23日(日)</p> <p>当日の日程については、後述のスケジュールをご確認ください。</p> <p>履修認定試験については、講習資料と同封の課題を当日中に取り組み、本学学務課宛にご郵送ください。(8月24日(月)消印有効)</p>
<p>履修認定証明書の送付</p>	<p>9月中旬に本申込書記載の現住所へ郵送します。</p>

※赤字の項目は受講される方の手続きとなります。

Ⅱ 受講対象者について

1. 旧免許状を有する場合

旧免許状(平成 21 年 3 月 31 日までに授与された普通免許状又は特別免許状)を有する者で、教員免許状更新講習修了確認期限を迎える現職教員等。

【旧免許状所有者の修了確認期限】

教諭・養護教諭免許状の旧免許状を持っている場合

(旧免許状所持者のうち栄養教諭免許状を平成 21 年 4 月 1 日以降に授与されている場合を含む)

生年月日	修了確認期限	受講期間及び申請期間
昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日生	令和 3 年 3 月 31 日	平成 31 年 2 月 1 日～ 令和 3 年 1 月 31 日
昭和 40 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日生		
昭和 50 年 4 月 2 日～昭和 51 年 4 月 1 日生		
昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日生	令和 4 年 3 月 31 日	令和 2 年 2 月 2 日～ 令和 4 年 1 月 31 日
昭和 41 年 4 月 2 日～昭和 42 年 4 月 1 日生		
昭和 51 年 4 月 2 日～昭和 52 年 4 月 1 日生		

※上記の生年月日に該当する方でも、修了確認期限の延期等により、受講期間及び申請期間に該当しない場合がありますので、修了確認期限を十分ご確認ください。

* 修了確認期限は文部科学省のホームページで確認することができます。

○ 修了確認期限をチェック

『 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm 』

○ 教員免許状の有効期間確認ツールについて～更新時期確認の御参考に～

『 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173.htm 』

2. 新免許状を有する場合

新免許状(平成 21 年 4 月 1 日以降に初めて授与された普通免許状又は特別免許状)を有する者で、授与された免許状の有効期間満了までが 2 年 2 ヶ月の期間内にある現職教員等。

Ⅲ 開設講習について

1. 開設講習概要

【選択領域】

講習名称	プレゼンテーション	募集人員	20名
担当講師	丸山 宏昌（札幌大谷大学社会学部地域社会学科 専任講師）	時間数	6時間
対象職種	教諭、養護教諭、栄養教諭		
概要	分かりやすい話し方と、伝わる表現方法を身に付けるプレゼンテーション。教科指導や生徒指導など学校教育の現場はプレゼンテーションで溢れています。プレゼンテーションのゴールは、相手に理解させ、納得させ、相手の行動変容を促すことです。そのために欠かせないのが話し手のスキルです。 ※本講習は、「zoom」を用いたオンライン講習です。		

2. 講習日のスケジュール

9:00	9:30	12:30	13:30	16:30
受講準備 (zoomログイン)	講義(前半)	昼休み	講義(後半)	履修認定試験

※適宜、休憩をはさみながら講義を進めます。

3. オンライン講習について

新型コロナウイルス感染症への対応として、教員免許状更新講習に参加する予定の皆さまの健康や安全面を第一に考慮し、ご自宅のPC・スマホ等を利用したオンライン講習を実施いたします。

受講の方法等詳細につきましては、以下に記載します。

- ① 事前にご自宅のPC(カメラ・マイク必須)、スマホ・タブレットに web 会議サービスアプリケーション『zoom』をダウンロード・インストールしておいてください。
- ② 講習は双方向でやり取りしますので、通信環境の良い静かな空間で受講できるようにご準備ください。
- ③ 講習内で使用する資料は仮申込受付後に郵送いたします。データでのお渡しはありません。
- ④ 講習参加用の URL は開講一週間前を目途に申込書に記載いただいた Gmail アドレスへ送付します。
- ⑤ 講習に参加する際、必ずビデオをオンにしてください。

4. 履修認定試験

- ① 履修認定試験の対象者は、当該講習の履修認定に必要な時間を履修したものとします。
講習時間の一部を受講しなかった場合、履修認定試験の対象者になりませんのでご注意ください。
- ② 履修認定試験は、講義資料と同封の履修認定試験課題への取組がそれにあたります。
- ③ 履修認定試験は講習が終了した後に行うこととします。
- ④ 履修認定試験に出題する問題は、講習内容について基礎的な知識・技能を図ることを基本とします。
- ⑤ 出題の範囲は、講習の内容を反映させたものとなります。
- ⑥ 履修認定試験は必ず自署により行ってください。
- ⑦ 履修認定試験の課題は取り組み後、速やかに本学学務課宛にご郵送ください。

(8月24日(月)消印有効)

5. 履修認定

- ① 履修の認定は、次の評価基準により合格した者を、基礎的な知識・技能を有しているものとして認めます。
- ② 評価基準により、受講した講習の試験について 100 点を満点として採点し、60 点以上の得点の者について履修の認定を行うこととします。
- ③ 履修認定された場合は、「免許状更新講習履修証明書」により、9 月中旬にお知らせします。

免許状更新講習規則(平成 20 年文部科学省令第 10)第 6 条に規定する修了認定の基準に基づき、実施大学としての評価基準を次の通り定める。

1. 修了(履修)認定は、実施大学が行う修了(履修)認定試験の成績審査に合格した者を、基礎的な知識・技能を有している者として認定する。
2. 修了(履修)認定試験の成績審査の評価は、必修領域、選択必修領域および選択領域の各事項について修了(履修)認定試験を実施した結果、受講者の理解が担当講師が設定した到達目標に達したと認められる場合は、成績審査に合格したものとする。その際の評価は 60 点以上の得点をもって行うものとする。